



平成29年度児童クラブ 利用申し込み

平成29年度児童クラブ利用申し込みを受け付けします。利用を希望する人は、申込書を配布しますので、必要書類等を用意して、申し込みください。

対象 保護者が労働等により、昼間家庭で保育できない市内小学校に在籍する児童

※定員に余裕がない場合は、1年生～3年生を優先します。

申込書配布日 11月1日(火)～

申込書配布・申込場所

- ・総和庁舎子ども入園課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・三和庁舎市民総合窓口室

※申し込みに必要な書類は、市公式ホームページからもダウンロードできます。

※新1年生になる児童には就学

児童健康診断で配布します。

注意事項 平成28年度末まで児童クラブを利用し、平成29年度に2年生・3年生になる児童は各児童クラブで申し込みください

申込期間 11月28日(月)～12月13日(火)

※申込期間後も随時受け付けますが、期間内に申し込みをした人を優先します。

問 総子ども入園課

ねたきり高齢者等の 介護者へのおむつ等 購入助成券の支給

在宅でねたきり高齢者等を介護する家庭の経済的負担を軽減するため、おむつ等購入助成券を支給します。印鑑を持参のうえ、申請してください。

対象 介護保険で要介護3・4・5と認定された人のうち、おむつ等を必要とする人を在宅で介護している家庭

対象商品 紙おむつ、使い捨て手袋、使い捨て清しきタオル、尿取りパッド

助成額(月額)

- ・市民税非課税世帯: 6,000円
- ・市民税課税世帯: 3,000円

申請場所

- ・高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・三和庁舎市民総合窓口室

問 高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-5838



行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)

毎日の暮らしの中で、「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」「ガードレールが壊れそうで危険」など、困っていることや望んでいることはありませんか。そんなときは行政相談委員に気軽にご相談ください。

市には、総務大臣から委嘱された4人の行政相談委員がいて、市の相談所等で相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

○行政相談委員(敬称略)

- ・和井田光司(長谷町) ☎22-5323
- ・鈴木悦子(けやき平) ☎47-1081
- ・青木充(下大野) ☎92-1745
- ・倉本仁司(尾崎) ☎76-5500

■10月の定例行政相談所

日時 10月12日(水)午前10時～正午

場所 古河庁舎市民相談室

※希望する人は、事前に申し込みください。

申込 問 総市民総合窓口課

くらしの困りごと相談会 【予約不要】 ～めざそう 住みよい まちづくり～

日時 11月2日(水)午後1時～4時

場所 下妻市下妻公民館・2階大会議室
(下妻市本城町3-36-1)

相談内容例

【道路】道路や側溝を補修してほしい

【安全】道路標識がわかりにくい、通学路に危険な箇所がある

【登記】遺産相続した土地・建物の名義を変更したい

【労働】パートの有給休暇の扱い、サービス残業や罰金を強要された

【年金】離婚時の年金の扱い、年金の支給調整の計算方法を知りたい

【税金】遺産相続したときの税金はどのくらいか

【法律】契約トラブル、多重債務について

参加機関(予定) 水戸地方法務局・茨城労働局・日本年金機構下館年金事務所・茨城県・茨城県警察本部・下妻市・茨城県弁護士会・茨城司法書士会・関東信越税理士会茨城県支部連合会・行政相談委員・茨城行政評価事務所

問 総務省 茨城行政評価事務所

☎0570-090110